

令和 6 年 7 月 26 日 発行



第 169 号

行政と町民の調和（ハーモニー）

草津町議会だより Harmony



草津温泉和傘の舞

（関連記事を P.11 でご紹介しております）

議案はそれぞれの担当委員会で詳細な審議が行われた後、最終日の本会議で議決されました。

- 総務観光常任委員会
民教土木常任委員会
温泉温水対策特別委員会



6月定例会 こんなことが きまりました

条例制定他

○議案第1号 民

福祉医療費支給に関する
条例の一部改正

一定の障がいのある方、
18歳までの子ども及び、ひ
とり親家庭の親子が資格要
件の中、子育て世帯への医
療費負担軽減を図る目的と
して、ひとり親家庭につい
て所得規定を廃止しました。

○議案第5号 民

財産の取得

【取得する財産】

除雪ドーザ 8t級 1台

【取得価格】 1千122万円

【納入期限】

令和6年12月28日

【契約の相手方】

前橋市上増田町961番地7

北関東TCM(株)前橋営業所

所長 猪熊 学

【契約方法】 指名競争入札

○議案第6号 民

町道の路線認定

【路線名】 前原5号線

(起点) 草津字前原 895・13

(終点) 草津字前原 925・10

許可

○議案第8号 温

温泉引用者移転許可

【施設名】 (仮称) 重田屋旅館

【源泉名】 地蔵

【給湯量】 19ℓ/分

【申請者】

新

(株)重田ホールディングス

代表取締役 菅原健司

旧 重田豊

○議案第9号 温

温泉引用増量許可

【施設名】 草津温泉望雲

【源泉名】 万代

【給湯量】 125ℓ/分

(増量分) 30ℓ/分

【申請者】 (有) ホテル望雲

代表取締役 黒岩裕喜男

○議案第10号 温

温泉引用増量許可

【施設名】

ペンションほしかわ

【源泉名】 万代

【給湯量】 12ℓ/分

(増量分) 3ℓ/分

【申請者】 千川政彦

協議

○議案第11号 民

群馬県後期高齢者医療広域
連合の規約変更に関する協議

マイナンバー法の施行で
被保険者証が廃止され、処
理する事務に変更が生じる
ことから、所要の変更をし
ました。

訴訟

○議案第12号 総

訴訟上の和解

【事件名】 前橋地方裁判所令
和4年(ワ)第132号損害賠
償請求事件

○議案第13号 総

訴訟上の和解

【事件名】 前橋地方裁判所令
和4年(ワ)第227号損害賠償
(国家賠償)等請求事件

《和解理由》

議案第12・13号ともに、前
橋地方裁判所から職権によ
る和解勧告がなされたこと
及びこの和解により原告ら
との間の紛争が早期に解決
することを勘案し、和解し
ようとするものです。

令和6年度 6月補正予算 (一般会計・特別会計)

会 計 名	補 正 額	主 な 内 容 (歳 出)		総 額
議案第2号 一般会計 (第2次) 総・民	+	9,144 万円	給付金・定額減税一体支援事業	4,863 万円
			社会資本整備総合交付金事業	1,399 万円
			その他	2,882 万円
議案第3号 国民健康保険特別会計 (第1次) 民	+	195 万円	賦課徴収事業	195 万円
議案第4号 介護保険特別会計 (第1次) 民	+	646 万円	一般行政経費 (包括的支援事業人件費)	646 万円
				51 億 8,101 万円
				7 億 7,531 万円
				5 億 8,660 万円

令和5年度 補正予算（一般会計・特別会計）			
会 計 名	補 正 額	主 な 内 容（歳出）	総 額
承認第1号 一般会計（第8次）	+3億3,755万円	財政調整基金事業 + 2億円 ふるさと納税事業 + 1億3,110万円 町有財産管理事業 + 1億円 その他 ▲ 9,355万円	65億5,816万円
承認第2号 国民健康保険特別会計（第3次）	▲ 1,963万円	一般被保険者療養給付事業 ▲ 1,237万円 その他 ▲ 726万円	7億8,266万円
承認第3号 介護保険特別会計（第4次）	▲ 1,327万円	地域密着型介護サービス給付事業 ▲ 392万円 施設介護サービス給付事業 + 371万円 その他 ▲ 1,306万円	5億5,878万円
承認第4号 後期高齢者医療特別会計（第3次）	▲ 948万円	予備費 ▲ 569万円 その他 ▲ 379万円	1億3,931万円

承認

（前口在住／新任）

・中澤 肇 さん
農業委員会委員の任命

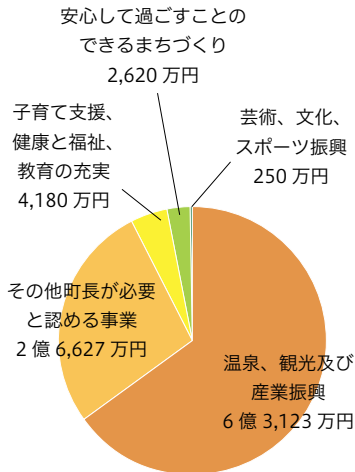
○議案第14号

人事

○報告第3号

令和5年度
草津よいとこ元気基金運用状況

基金への積立金 9億4,044万円
基金の使いみち 9億6,800万円



繰越明許費にかかる繰越計算書

議 案 名	事 業 名	翌年度繰越額
○報告第1号 R5 一般会計予算	戸籍住民基本台帳費事務費	457万円
	戸籍総合システム管理事業	381万円
	第6回くらし応援商品券事業	869万円
	住民税均等割のみ課税世帯への価格高騰重点支援給付金事業	685万円
	価格高騰重点支援給付金事業（こども加算）	203万円
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	89万円

繰越計算書

議 案 名	事 業 名	翌年度繰越額
○報告第2号 R5 公共下水道事業特別会計予算	下水処理場再構築事業	5億1,700万円

報告

○報告第4号

温泉引用者名義書き換え

【施設名】 昔心の宿金みどり

【源泉名】

①万代 ②万代 ③湯畑

【給湯量】 ①37ℓ/分 ②40ℓ/分 ③30ℓ/分

【申請者】

新 大島和也

旧 大島廣

○報告第5号

温泉引用者名義移転

【施設名】 報告第4号と同じ

【源泉名】 報告第4号と同じ

【給湯量】 報告第4号と同じ

【申請者】

新（株）金みどり

代表取締役 大島和也

旧 大島和也

【施設名】 田島屋旅館

【源泉名】 湯畑

【給湯量】 23ℓ/分

【申請者】

新（有）田島屋

取締役 田嶋康治

旧 田嶋康治

○報告第6号

温泉高度利用許可

【施設名】

中沢ヴィレッジ・ヴィラV

【源泉名】 万代

【浴槽面積】 43・84平米

（追加面積） 1・69平米

【申請者】 管理組合法人中沢

ヴィレッジ・ヴィラV

理事長 小柴千里

【施設名】 湯畑泉水

【源泉名】 湯畑

【浴槽面積】 36平米

（追加面積） 10平米

【申請者】（株）ニューコー

ポレーション

代表取締役 小林恵生



会議録内容や、議会内容をインターネットで見られます

令和4年（2022年）第3回（3月定例会）以降、記録を公開しています。

閲覧方法

○草津町役場ホームページ（<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>）のトップページから

「草津町議会」→「草津町議会会議録」・「本会議中継録画配信」



草津町
議会会議録



本会議
中継録画配信



議案はそれぞれの担当委員会に付託され詳細な審議が行われました。

6月定例議会 委員会審査・報告



有坂 太宏 委員



小林 純一 委員



湯本 晃久 委員



宮崎 謹一 委員



直井 新吾 副委員長



上坂 国由 委員長

民教土木常任委員会

付託議案

【議案2号 一般会計補正予算（第2次）】

は特に故障が多いための購入となる。

【議案6号 町道の路線認定について】

【議案11号 後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について】

Q 予防接種健康被害者給付金について、対象者は何名か？また、届け出制なのか？

Q 地権者への金銭は発生するのか？

A 4件中2件の申請が通っており、治癒するまで給付する。この制度があることを広報する予定である。

A ありません。測量費は行政の負担となる。

Q クリーンセンターの維持補修費は？

【議案3号 国民健康保険特別会計補正予算】

Q システム整備費とあるが、マイナンバーカード偽造対策も含まれているのか？

A 資格確認書の有効期限は1年となる。

A ポンプ及び配管の緊急工事によるもので、ポンプの値上げの影響がある。

A 被保険者証がなくなり、資格確認証の発行になるが、有効期限は1年となる。

【議案3号 国民健康保険特別会計補正予算】

【付託議案外】

水道事業について

3～4月の計画断水をう

A 今回は資格確認書を送付するためだけのシステム改修となる。

け、長笹川臨時取水修繕工事を約1か月かけて行い、同時に漏水漏湯調査を実施し速やかに修理を行った。今後冬の渇水期に備えていきたい。

【議案5号 財産の取得について】

【議案10号 温泉引用増量許可について】

Q 除雪車が古くなったためとあるが、更に古い車両はあるのか？

【議案8号 温泉引用者移転許可について】

A 2台あるが、今回の車両

現在更地であるが、このあとの予定はあるのか？

【議案9号 温泉引用増量許可について】

露天風呂付客室ということだが何部屋分なのか？

【議案10号 温泉引用増量許可について】

8部屋分であり、増量するが不足分は、高度利用で対応すると聞いている。



直井 新吾 委員



安齋 努 委員



上坂 国由 委員



宮崎 謹一 委員



黒岩 卓 副委員長



安井 尚弘 委員長

温泉温水対策 特別委員会

付託議案

【議案8号 温泉引用者移転許可について】

【議案9号 温泉引用増量許可について】

Q 現在更地であるが、このあとの予定はあるのか？

A 宿泊施設と聞いているが、その先の予定は示されていない。

【議案9号 温泉引用増量許可について】

露天風呂付客室ということだが何部屋分なのか？

A 8部屋分であり、増量するが不足分は、高度利用で対応すると聞いている。

【議案10号 温泉引用増量許可について】

条例に基づく適正なもので承認とする。

【議案10号 温泉引用増量許可について】

【議案10号 温泉引用増量許可について】

総務観光常任委員会



直井 新吾 委員 安齋 努 委員 安井 尚弘 委員 金丸 勝利 委員 市川 祥史 副委員長 黒岩 卓 委員長

付託議案

【議案第2号】

令和6年度草津町一般会計補正予算（第2次）

Q 高齢運転者の後付け急発進等抑制装置購入補助とあるが、取り付けるにあたり、先に申請を行うのか。申請の方法はどのようにするののか？

A 県内では14の市町村が、実施しているが、吾妻郡内では、草津町と嬭恋村がまだこの制度を実施していない。他町村と同じように後払い方式にしたい。領収書の添付をお願いする。

Q 観光アンケート調査委託費の説明で、湯畑のみ実施との事だが、他では行わないのか？

A 湯畑には観光客が集まりやすく、アンケートを実施すると多くの回答が得られるため。

町長 夜間の滞在人口を知ることが、行政の仕事。インフラ（上・下水道、温水）整備の必要性からアンケート調査を行ったもの。

Q 能登半島地震支援事業で、草津町のふるさと納税から、石川県に直接送金したとの事だが、富山・新潟県に振り分ける思いはあるか？

A その他の県には行わない。石川県の観光産業にダメージが大きいので石川県とした。当初3月までとされていたが、金額が少なかったため、4月30日までとし、5%分を寄付した。

Q 中央通りの整備において樹木を植えているが、すこし寂しい思いがある。今後増やす予定は？

A 町としては増やしたい。町の土地に植えているが、周辺の方の声を聞きながら植えている。今後の整備区間には10本の植樹を考えている。

付託議案外

①温泉門の足湯清掃は定期的に行うのかとの質問に対し、当局からは、今後も清掃は行う。「イデユコゴメ」の影響によるもので、既にある案内板の設置を行ったとの説明がなされました。

②前口区ウルイノ地区に防火水槽の設置要望をしました。当局からは以前起きた建物火災時の教訓から必要だと主旨であり、検討したいとの回答がなされました。

③交通対策として、道路の白線が消えている箇所が多数みられる。またカーブミラーに樹木が覆いかぶさっている箇所がある等の意見が出され、当局からは、早期に点検を実施し対応に努めるとの回答がなされました。

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。（決まった書式はありません）

- ①請願（陳情）の表題・趣旨・理由
- ②提出年月日
- ③請願（陳情）者の住所・氏名・印
- ④請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）
- ⑤連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所 氏名 印
(ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)
○○○に関する請願書
請願の趣旨
請願の理由

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所 氏名 印
(ほか○名)
○○○に関する陳情書
陳情の趣旨
陳情の理由

議案質疑

議案第2号

【R6 一般会計補正予算】



上坂 国由 議員

歳出【商工費／観光イベント事業】

Q 28万円の減額理由は？

A 観光課長

ツール・ド・草津に関するホームページの更新費用の減額。

(再質問)

Q ツール・ド・草津、熱湯マラソンも含め、イベントがどのくらい減っているのか？

A 町長

ツール・ド・草津については、白根山の火山活動レベルが上がリ、危険な状態でイベントを開催することは困難であると判断した。駐車場の利用が可能になっても安全確保が最優先である。また、冬季の積雪やスタッフ不足など、

様々な問題が重なり、再開は難しい状況。熱湯マラソンは、若者発案のイベントだったが、同様にスタッフ不足や他の問題で実施が難しくなり、最終的には中止を決定した。他のイベントも様々な理由で中断、中止となっているが、諸事情をご理解いただきたい。



金丸 勝利 議員

歳出【民生費／給付金・定額減税一体支援事業】

Q 対象者と内容、周知と給付の方法は？

A 福祉課長

4つの給付金事業のうち、定額減税補足給付金を除く3事業については、令和6年度から新たに非課税になった方、均等割課税となった方が対象。定額減税補足給付金は、1人あたりの所得税から3万円、住民税所得割から1万円の減税措置を行い減税しきれない方が対象となる。

また、町の広報誌やホームページで町民へ周知するとともに、対象者には7月中旬から通知を開始する。給付はその後順次行う。

(再質問)

Q 給付の仕方は？

A 福祉課長

振込みを予定しているが、口座が無い方は現金支給を考えている。

承認第1号

【R5（専決）草津町一般会計補正予算（第8次）】



湯本 晃久 議員

①歳入【地方交付税／特別交付税】

Q 増額となった理由は？

A 総務課長

3月交付分の確定を受け7千541万9千円を増額、12月分と合わせて令和5年度の総交付額は1億7千541万9千円となった。増額理由は、除雪対策、

地方バスの経費、原油価格高騰対策費用など。

②歳入【国庫支出金／土木費国庫補助金】

Q 防災・安全社会資本整備総合交付金の内容は？

A 土木課長

温泉門立体交差の融雪道路の工事及び除雪費用にかかる国からの交付金。

③歳出【商工費／ビクターセンター管理事業】

Q 事業は完遂できたのか、また減額となった経緯は？

A 観光課長

事業は完了している。残置物を担当課の職員で搬出したことや数量が減ったことに伴い減額となった。

④歳出【教育費／草津国際音楽アカデミー&フェスティバル事業】

Q 3月議会で増額補正されたが、今回減額となった理由は？

A 教育委員会事務局長

音楽協会からの報告で基準期間の令和3年度課税売上高の事業収入が1千万円未満であったため、支払い消費税が

免除されたことや、海外講師謝礼金の源泉所得税の還付請求が得られたことなどから減額となった。

承認第2号

【R5（専決）草津町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）】



有坂 太宏 議員

歳入【国民健康保険税／国民健康保険税】

Q 減額計上となったが、当初見込んでいた人数との差は？

A 住民課長

当初1千581人で見込んでいたが被保険者の転出、死去などにより155人減少し、1千26人として専決処分した。

審議議案 および 議案審議結果

上程議案・結果					出席者数	賛成	反対	審議結果	1 直井 新吾	2 安齋 努	3 有坂 太宏	4 市川 祥史	5 安井 尚弘	6 小林 純一	7 金丸 勝利	8 上坂 国由	9 湯本 晃久	10 黒岩 卓	11 宮崎 謹一
可：可決 否：否決 賛成：○ 反対：×																			
【5月7日 臨時会】																			
その他																			
工事請負契約の締結					11	9	1	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
財産の取得					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認																			
専決処分事項の承認（令和6年度一般会計補正予算（第1次））					11	9	1	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
【6月定例会】																			
条例の一部改正																			
福祉医療費支給に関する条例の一部改正					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度 草津町補正予算																			
一般会計補正予算（第2次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計補正予算（第1次）					11	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算（第1次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																			
財産の取得					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引 用者移転許可（施設名（仮称）重田屋旅館）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用増量許可（施設名 草津温泉望雲）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用増量許可（施設名 ペンションほしかわ）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議					11	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
訴訟上の和解（令和4年（ワ）第132号損害賠償請求事件）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
訴訟上の和解（令和4年（ワ）第227号損害賠償（国家賠償）等請求事件）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命につき同意を求めること					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認																			
令和5年度一般会計補正予算（第8次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第3次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度介護保険特別会計補正予算（第4次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願・陳情（付託委員会の審議結果についての採択となります）																			
請願1 政府に「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を提出することを求める請願を不採択とすることについて					11	7	3	可	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
陳情1 ガサ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情を趣旨採択とすることについて					11	8	2	可	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

〔注〕議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ議長議決として表明します（その場合は「裁」と記載）。

請願・陳情一覧および審議結果

件名	要旨	請願・陳情者	付託委員会	審査結果
政府に「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を提出することを求める請願	政府は今年12月2日に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化することを閣議決定したが、現行の健康保険証を廃止することについては、多くの国民は納得・理解をしていません。 このことから「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を内閣総理大臣ならびに関係省庁大臣へ提出することを、地方自治法第124条の規定により請願いたします。	憲法を生かす吾妻連絡会 群馬県吾妻郡中之条町蟻川 2447 共同代表 原沢今朝司 群馬県吾妻郡中之条町折田 194-4 共同代表 鍋木澄雄 (紹介議員 有坂太宏)	民教土木 常任委員会	不採択
ガサ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情	パレスチナとイスラエルの自衛権の尊重や人質の早期解放、政治的な解決、停戦の呼びかけ、負傷者や難民の救済は、道徳的義務として必然であると思います。 ガサ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出をお願いします。	東京都杉並区下高井戸 2-21-14 山元悠子	総務観光 常任委員会	趣旨採択

地方自治法改正案について

町長の考えを伺う

有坂太宏議員



Q 国会で審議中の地方自治法改正案には、政府が国民の安全に重大な影響を及ぼす事態という判断をすれば、地方自治体に指示ができる指示権の枠組みを新たに導入するもの。これには、地方自治体の首長や法曹関係者からも、自治法が定める地方自治法の破壊だ、立法の根拠がないと懸念の声が相次ぐ。

づくりのために、強権発動の危険を招くものである。

民主党からの政権交代後も、現在の政権が進めてきた戦争する国づくりに向けた治安立法など、今回の地方自治法改正案もこうした流れとは無縁ではない。

地方分権一括法では、地方自治法に国の関与が定められたが、この改正でも国の関与は、その目的を達成するため

国の指示権を議論していた地方制度審議会は当初、非平時に注目した地方制度のあり方を議論していた。国の指示権を議論していた地方制度審議会、非平時に注目した地方制度のあり方を議論していた。政府は、沖縄でも民意も、地方自治法も無視をし、知事の権限を奪う代執行にまで踏み切った。今でも地方自治を踏みにじっているのに、この改正案が成立すると戦争する国

の必要最小限のものとし、自治体の自主性・自立性に配慮しなければならないとしている。地方分権一括法では、地方自治法に国の関与が定められたが、この改正でも国の関与は、その目的を達成するための必要最小限のものとし、自治体の自主性・自立性に配慮しなければならないとされ、個別法の見直しで対応するべきではないか。

全国知事会会長の村井宮城県知事も拡大解釈すれば、あらゆる国が指示できるということになりかねない。これは地方自治の本旨に反する真逆の法案だ、と強い警戒感を示している。

町長は、本白根山の噴火時には、災害対策基本法を活用し、コロナ禍でも迅速な対応をしている。今回の法案が成立すると、こういった首長の権限での迅速な対応がなくなる危険がされている。自治体の自主性・自立性の観点からも、態度を示すべきと思うが考えを伺いたい。

町長 自治体の長として、法案は今後も注視していく。現段階で、国の詳細資料は提供されていない中、公開されている国会資料の本法案は膨大な改正内容であり、第14章における国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と普通地方公共団体との関係の特例条項が、質問に関するものと思われる。

草津町の現段階の認識は、令和6年5月31日の上毛新聞

等の報道で、今回の地方自治法の改正について、大規模な災害や感染症の流行など、想定外の事態が発生した際に国が自治体に対応や、指示を出るようになるため改正があり、この案が5月30日の衆議院本会議を通過したという段階と受けとめる。

国と地方の関係を対等・協力と定めた地方分権の原則は維持し、指示権は特例とする一方、国の指示権の拡大法案は、地方分権の流れに逆行するとの批判や、想定外の要件が曖昧との指摘が報道されていることは把握している。

この改正案の生命線の保護の措置に関する指示の条項に、関わる政府のコメントでは、コロナ禍で起きた行政の混乱を踏まえ、国が迅速な対応をするためのものであり、国の指示の行使の可能性がある具体的な場面は、個別法では想定されていない事態である時である。この解釈は今後の参議院議員の審議で議論の争点になる。今後も注目をしたい。平成30年1月に発生した本

白根山の噴火の際、首長としてスキー場の上部エリア、殺生地区の即座閉鎖をした。町民や訪れるお客様に対しての安全宣言通知の発出など、サイエンスに基づく判断を即決した。

同年に内閣府が作成した、避難計画策定の現状と今後の対応策の資料では先進事例として取り上げられ、首長自らが災害派遣のトップと直接協議をすることで迅速な対応が出来る事。火山に特化した避難訓練を常に行っている。町と火山専門家が普段から顔の見える良好な関係が構築されている。有事の際に緊密な連携が実現し、臨機応変な対応が適切に行われたと高い評価を受けた。

質問の趣旨に合った首長の危機対応の範囲という点は、今後も具体的に個別の事案に基づき、災害対策基本法の従来の個別の制度等を踏まえつつ、何よりも町民と訪れるお客様の安全安心の確保のため、適切な判断と指揮を取っていく。

・学校部活動について ・現状の公園について

市川祥史議員



Q 学校部活動の地域連携は、
A 町村の枠を超えた連携を
協議している。

Q 学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画が令和5年7月群馬県教育委員会から出され、内容は、少子化・希望する部活動が無い地域格差・教職員の負担軽減などから持続可能な活動環境を整備する必要があるためとある。主に休日の部活動の段階的な地域移行に重点を置き令和7年度までに移行に向けた推進計画を示すこととあります。現在の部活動は、生徒数や指導員を考慮すると、持続していくには困難だと思われ、このままでは廃部・中止になると危惧しています。

そこで、推進計画によると

令和7年度から地域連携を実施していくとありますが、草津町ではどのように進めていく予定なのか。また、私的には地域連携とは草津町だけではなく他町村との連携が必要だと考えますが、そのような協議をされているか、また、外部指導員の募集及び費用負担などを検討いただいているのか回答をお願いします。

教育長 部活動の地域移行に向けた動向や具体的な方法について、郡内の教育主管課長により何度か検討会議を開いています。可能な限りの環境整備に努め、環境が整った種目から随時、生徒や保護者へ情報提供を行っていく予定です。少子化の進行により問題が重大化していることもあり、町村の枠を超えた連携を模索し、郡内の地域スポーツ団体

の活動内容を把握しながら、希望する団体に生徒が参加できるよう協議しております。他町村の受け入れが可能になれば、生徒の選択肢も多様になると考えています。外部指導員の募集及び費用負担ですが、今後調査を進めていく中で、状況に応じた取り組みができるように進めてまいります。

Q 公園の適度なメンテナンス・整備は。

A 観光客と町民が利用する公園を住み分けて整備していく。

Q 現在、草津町には5か所の都市計画公園と町指定公園1か所ポケットパーク9か所があるようです。その中でじやらんnet内において草津の公園でみると1位西の河原公園、2位頌徳公園、3位囲山公園となっており、観光ページとして紹介されています。頌徳公園は歴史的背景もありインバウンドの方にも紹介しやすい、囲山公園は白

根神社から手軽な森林浴コースを味わっていただくといった観光資源に直結する場所と考えられます。草津の環境下では遊具・トイレ・ベンチなど劣化が早く、また伐採など維持が大変なことは理解できますが、観光および移住定住の側面からも公園の影響は大きいと思われる。以上のことから今ある遊具の定期的メンテナンス、ベンチの整備、遊歩道・森林浴コースの整備などを再度見直して頂きたいと思うとともに、町民の為に更なる整備も含めまして今後の公園に対する町のお考えをお聞かせください。

町長 公園の維持管理は、清掃に関しては草津温泉環境清掃会が公園やトイレの清掃を毎日しており、年に数回、商工会青年部やDMO新観光創生部会が清掃活動をしていることで清潔は保たれていると思う。遊具は専門業者による年1回の保守点検を実施し、安全性を確保しており公園のメンテナンス及び整備に関しては適度に実施さ

れているものと考えています。新たなベンチや遊歩道、森林浴コースなどの整備に関しては、検討したいと思う。観光資源として整備を進めるなかで、加えて、もみじ公園も完成する予定ですし、ペンション通り前の森も整備し森林公園としていい雰囲気になりましたので、それぞれ町民の方にも大いに利用してほしいと思います。また、現状の公園に関しては、その時々要望により整備をしてきたなかで、例えば囲山公園のグリーン化は、いろいろな方が利用しており、やって良かったと思います。昭和公園の遊具は、危険が伴うものを撤去したが、区民が必要だというのは新たに作るうという考えはあります。今後も町民が利用する公園とお客様が利用するエリアを住み分けながら整備を進めていく考えです。

議案はそれぞれの担当委員会で詳細な審議が行われた後、最終日の本会議で議決されました。

- 総務観光常任委員会
● 民教土木常任委員会



5月臨時会(5月7日開催)

こんなことが
きまりました

条例制定他

○議案第1号 民

工事請負契約の締結

【契約の対象】

社会資本整備総合交付金事業

中央通り整備工事(第2期)

【契約金額】 1億1千990万円

【契約の相手方】

草津町大字草津 266・14

(株) 武藤組

代表取締役 武藤恭平

【契約の方法】 指名競争入札

○議案第2号 総

財産の取得

【取得する財産】

庁内パーソナルコンピュータ

147台及び、ソフトウェア

147ライセンス

【取得価格】

2千341万6千250円

【納入期限】

令和6年7月31日

【契約の相手方】

中之条町大字伊勢町乙 872

光山電気工業株式会社

代表取締役 石坂治彦

【契約の方法】 随意契約

承認

○承認第1号

専決処分事項の承認

令和6年度 一般会計補正予算(第1次)			
補正額	主な内容(歳出)		補正後額
+	社会資本整備総合交付金事業	+ 4,028万円	50億8,956万円
	予備費	- 28万円	

報告

○報告第1号

町長の専決処分事項の報告

(税条例の一部改正並びに

都市計画税条例の一部改正)

町民税関係で令和6年度

特別税額控除の規定の追加、

固定資産税・都市計画税の

関係で税負担調整措置の延

長、及び減免規定の見直し

並びに法改正による条項ず

れや字句の整理をしました。

○報告第2号

町長の専決処分事項の報告

(国民健康保険税条例の一

部改正)

国において、地方税法が

改正されるため、本町条例

も該当部分を改正しました。

○報告第3号

R5 千客万来事業会計

予算繰越計算書

【事業名】 軽自動車購入事業

【翌年度繰越額】 206万4千円

草津町議会だより

(ハーモニー) 第168号

誤記のお詫びと訂正の
お知らせ



13ページに掲載の「受賞にあたって宮崎議長からひと言」において、誤りがございました。

については、お詫び申し上げますとともに、左記の通り訂正させていただきます。

【誤】(9行目) 平成元年



【正】令和元年

議員活動 報 告

議場だけが仕事場じゃない！
活動の一部をご報告します

議員や議会は何をしているの？という声を聞きます。議員のお仕事には皆さんがよく知っている本会議や委員会に出席するなどの「議会活動」と、「議員活動」があります。

「議員活動」は普段における調査研究活動や住民意思の把握など、議会活動を支えるための活動であり、またその活動自体が住民福祉の向上に役立つこともあります。

ここでは、3月定例議会後から6月定例議会までの議員活動の一部をご紹介します。



忙中感記



議員が順番に
日頃感じていることなど
自由に書く「忙中感記」。
今回は市川祥史議員です。

健康寿命について考えたことがありますか。これは、健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活ができる期間のことです。平均寿命（男/81.5、女/86.9）と健康寿命（男/72.6、女/75.5）の差が男性8.9年、女性11.4年なんです。そんなに差がある？と思い、探してみると東京都が要介護2以上として算出した不健康寿命は、男性1.74年、女性3.71年だそうです。だとすると、あと自分は何年健康でいられる？健康寿命をのばすには主に、生活習慣の改善・運動・食事が重要と言われますが、どれだけでできていますか。ついつい自分は自分に甘くなってしまいがちです。ですが、自分は単純に草津

に来て、寿命がのびたと勝手に思っています。それは家族がいて、仲間がいて、自然に囲まれた環境、家庭菜園とゴルフなど趣味もできました。坂が多く、冬は雪かきと適度な運動もでき、なんといっても温泉が効いている気がします。皆さん、趣味と健康の関係性を知っていますか？趣味は、効果としてリラックスできる・孤独を防ぐ・健康寿命をのばす効果があるとのこと。健康寿命は、単に病気にかかっていないということだけでなく、精神的に健康であることも含まれます。病は気から、心の健康寿命をのばして、健康長寿を意識してみませんか。

5月17日、初日は山口さんの気持ちを表すように晴天に恵まれました。オープニングセレモニーではふるまいイベントや草津温泉正調民謡保存会の皆さんの演奏で華やかなイベントになりました。



新型コロナウイルスの影響で中止、延期となった事業も数多くある中、熱い気持ちで町民みずから興した活動が積極的に進められました。今回は『和傘の舞』をご紹介します。みなさんも「好きなこと、得意なこと」を始めてみませんか？

町民のチカラ

『和傘の舞』発案者

山口武則さん（立町区）

今回初めての和傘の舞イベントは1年以上かけて、企画・実行となりました。沢山山口武則さん（立町区）の仲間と自分たちの住んでいる草津温泉の魅力を高める為、湯畑、湯路広場で季節感を出してお客様に喜んで頂けるよう実行委員会、和傘の会で作り上げました。今後、もっと沢山のお客様に見て楽しんで頂けるように草津温泉でナンバー1のイベントを目指して作り上げていきたいと思ひます。

町民の皆様のご協力をお願いいたします。